

24 税 理 士

税理士の登録者数

区 分			平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
			人	人	人	人	人
弁 護 士			3	2	1	1	1
公 認 会 計 士			110	107	106	105	112
試 験 合 格 者			649	674	674	677	687
試 験 免 除 者			287	317	360	383	399
資 格 認 定 者			6	4	3	3	3
税 務 代 理 士			1	1	1	1	—
特 別 試 験 合 格 者			934	896	857	812	771
特 例 法 認 定 者			1	1	1	1	1
計			1,991	2,002	2,003	1,983	1,974
			%	%	%	%	%
構 成 比	弁 護 士		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	公 認 会 計 士		5.5	5.3	5.3	5.2	5.6
	試 験 合 格 者		32.6	33.7	33.6	34.1	34.8
	試 験 免 除 者		14.4	15.8	17.9	19.3	20.2
	資 格 認 定 者		0.3	0.2	0.1	0.2	0.2
	税 務 代 理 士		0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
	特 別 試 験 合 格 者		46.9	44.7	42.8	40.9	39.0
計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

調 査 時 点：各年度末（3月31日）

用語の説明：1 試験合格者とは、税理士試験の試験科目の最終科目が試験合格による者をいう。

2 試験免除者とは、税理士試験の試験科目の最終科目が免除による者をいう。

3 資格認定者とは、税理士法施行(昭和26年7月15日)の際、国又は地方公共団体の職員である者で、税理士試験の合格者と同等以上の学職を有する旨の税理士試験委員の認定を受けた者をいう。

4 税務代理士とは、税務代理士の許可を受けた者をいう。

5 特別試験合格者とは、一定の実務経験を有する者に対し行う特別の税理士試験に合格した者をいう。

6 特例法認定者とは、公認会計士特例試験等に関する法律(昭和39年法律第123号)第12条の規定に基づき、税理士試験委員の認定を受けた者をいう。